

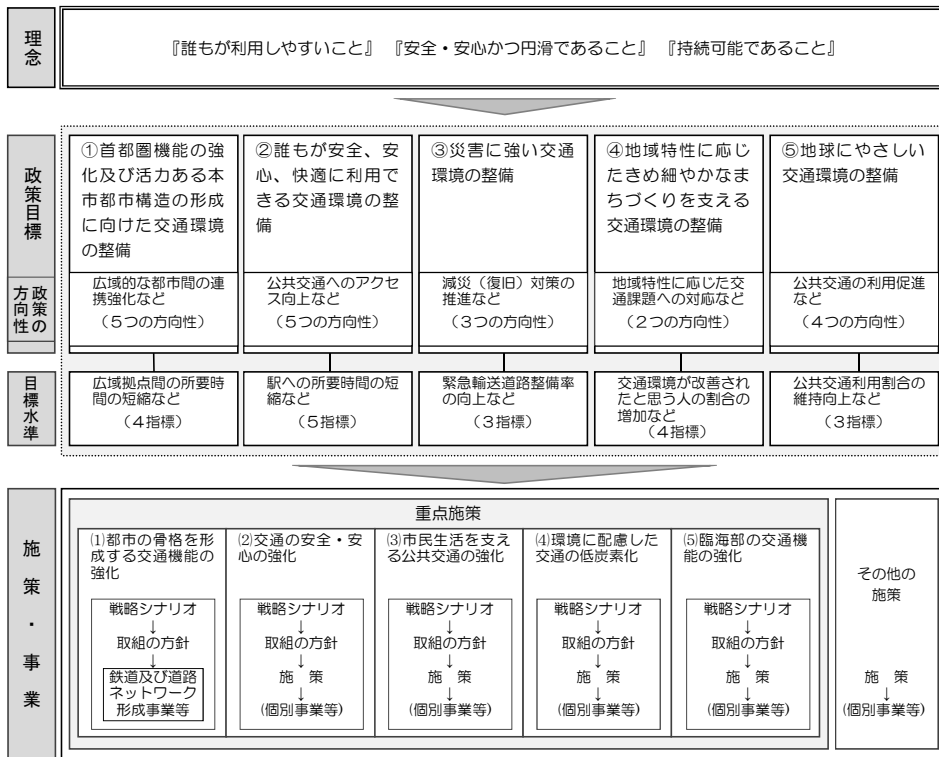
1 川崎市総合都市交通計画の概要

(1) 計画の概要

- 川崎市では、さまざまな交通課題に対応した、総合的かつ持続的な交通政策を推進するため、平成25(2013)年3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。
- また、本計画は、概ね20年後を目標年次としていますが、計画策定後、総合計画などの上位計画や関連計画の策定・改定が行われること、高齢化の一層の進展や産業構造の変化などの社会経済状況に変化が生じていくことを踏まえ、本計画のPDCAサイクルとして、策定後5年毎の中間見直し、10年目の全体見直しを行うこととしています。
- 現在は、策定5年目の中間見直しとして、平成30(2018)年3月に改定を行った計画に基づき、目指すべき交通環境の実現に向け、関係者の連携・協力のもと、各種の施策・事業を戦略的に実施しています。

(2) 計画の構成

- 本計画は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿をもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめています。



2 令和3(2021)年度における計画の進捗状況について

(1) 進行管理の概要

- 川崎市総合都市交通計画では、計画に位置付ける示す各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCAサイクルによって進行管理を行います。
- 進行管理では、定期的に、目標水準の達成状況の評価などを踏まえて計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

表 進行管理の工程(令和3(2021)年度まで)

年度	取組内容	年次報告書作成
平成24(2012)年度	総合都市交通計画策定	—
平成25(2013)年度	施策・事業の推進	—
平成26(2014)年度	施策・事業の推進	平成25(2013)年度版
平成27(2015)年度	施策・事業の推進	平成26(2014)年度版
平成28(2016)年度	施策・事業の推進	平成27(2015)年度版
平成29(2017)年度	施策・事業の推進 臨海部などの中間見直し	平成28(2016)年度版
平成30(2018)年度	施策・事業の推進	平成29(2017)年度版
令和元(2019)年度	施策・事業の推進	平成30(2018)年度版
令和2(2020)年度	施策・事業の推進	令和元(2019)年度版
令和3(2021)年度	施策・事業の推進	令和2(2020)年度版
令和4(2022)年度	施策・事業の推進	令和3(2021)年度版

(2) 令和3年度の進捗状況の確認結果

- 計画に位置付ける施策・事業について、令和3年度の進捗状況の確認を行った結果、個別の取組では、関係者との協議・調整等により変更や遅れが生じたものなどがありましたが、施策・事業全体としては概ね計画どおり進捗しました。
- 変更や遅れが生じた個別の取組については、関係者との協議・調整等を実施し、今後着実に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、施策・事業の内容や手法に係る精査・見直しについても、適宜行ってまいります。

施策	施策・事業数	進捗状況
(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	17	概ね計画どおり進捗しました なお、京急大師線連続立体交差事業など個別の取組では一部変更や遅れが生じました
(2) 交通の安全・安心の強化	17	概ね計画どおり進捗しました なお、道路改良事業など個別の取組では遅れが生じました
(3) 市民生活を支える公共交通の強化	19	概ね計画どおり進捗しました なお、道路改良事業(※(2)の再掲)など個別の取組では遅れが生じました
(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	12	概ね計画どおり進捗しました なお、道路改良事業(※(2)の再掲)など個別の取組では遅れが生じました
(5) 臨海部の交通機能の強化	12	概ね計画どおり進捗しました なお、サポートエリア整備推進事業など個別の取組では遅れが生じました
その他施策	8	概ね計画どおり進捗しました
合計	85	

- ▶ 本資料は、令和3年度の施策・事業における個別の取組のうち、主な取組を抜粋して紹介したものです
- ▶ その他の主な取組は、年次報告書の7頁以降を御覧ください。また、全ての施策・事業は、同21頁以降を御覧ください

重点施策(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化

羽田連絡道路の整備促進

国家戦略特区の東京圏の重要なエリアとして、世界的な成長戦略拠点を形成し、羽田空港を中心とした連携強化による相乗効果を発現するため、羽田グローバルウイングズ(羽田空港跡地地区)とキングスカイフロント(川崎市殿町地区)を結ぶ多摩川スカイブリッジ(羽田連絡道路)を整備しました。

平成29(2017)年度の工事着工後、令和元年東日本台風などにより、1年間の工期延伸を余儀なくされましたが、変更後の目標どおり令和4(2022)年3月12日に開通しました。



多摩川スカイブリッジ 全景

重点施策(2) 交通の安全・安心の強化

安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりに向けた取組

令和2(2020)年2月に策定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、自転車の通行環境整備、駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発の4つの基本政策のもと、取組を進めています。

主な内容として、「通行環境整備」では、安全で快適な自転車通行環境の整備を推進し、「駐輪対策」では、地域特性や利用者のニーズに応じた駐輪場の整備、「自転車の活用」では、シェアサイクル実証実験や自転車の利用促進に向けた広報活動、「ルール・マナー啓発」では、自転車利用者への交通安全教育の実施などの取組を進めました。また、近年の自転車を取り巻く環境変化等を踏まえ、「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」を目指し、一層の総合的な自転車施策の取組を進めるため、同計画を令和4(2022)年3月に改定しました。



通行環境整備のイメージ

鉄道駅におけるホームドア等の整備促進に係る取組

高齢者や障害者など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、市民にとって身近な鉄道駅の安全性と利便性の確保に向け、ホームドア整備に対する補助制度を設け、鉄道事業者による整備を促進しております。令和3(2021)年は、3月にJR京浜東北線川崎駅(計2番線)、5月に小田急小田原線登戸駅の上り線(計2番線)、令和4(2022)年3月には、JR南武線武蔵小杉駅(計2番線)のホームドアが供用開始しております。また、JR南武線主要駅のうち、武蔵溝ノ口駅及び登戸駅のホームドア整備に着手しています。



左: 小田急小田原線登戸駅上り線ホームドア、右: JR南武線武蔵小杉駅ホームドア

重点施策(3) 市民生活を支える公共交通の強化

「地域交通の手引き」の改定

これまで、「地域交通の手引き」に基づく地域の主体的な取組への支援を行う中で、地域特性に応じた取組を検討する際の確かな需要把握や検討期間の長期化、また、本格運行後における運行の継続性等の新たな課題が見られることから、令和4年3月に「地域交通の手引き」を改定し、コミュニティ交通を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直すとともに、ICT等新技術・新制度を活用した新たな取組を取りまとめました。この新たな取組を進めることで、コミュニティ交通の充実を図り、より利用しやすい地域公共交通環境の形成を目指します。



「コミュニティ交通導入に関する手引き」

重点施策(4) 環境に配慮した交通の低炭素化

次世代自動車の普及促進

川崎市内北部初となる水素ステーションがオープンしました(市内3箇所目)。

水素ステーションとは、燃料電池自動車(水素で発電した電気により走行する自動車)に水素を供給するための設備です。また、市内初となるオンサイト方式水素ステーション※となります。

※オンサイト方式水素ステーションとは、水素製造装置を持つステーションのことです。

○開設日 令和3年6月10日(木)

○場 所 川崎高津水素ステーション(川崎市高津区下延3-6-6)

○概 要 事業者: ENEOS株式会社

供給方式: 都市ガス改質型オンサイト方式

製造能力: 300 Nm³/h(1時間あたりFCV6台分)

○水素ステーション普及状況

全国157箇所、神奈川県16箇所(令和4年2月時点)



川崎高津水素ステーション

重点施策(5) 臨海部の交通機能の強化

大師橋駅駅前交通広場整備に向けた取組

臨海部の交通結節機能の強化に向けて、大師橋駅駅前交通広場の整備に関する取組を進めています。2021年度は、連立事業の進捗を含めたスケジュールの見直しを行い、令和6年度末の完成・供用開始としたことから、それに向け、交通管理者との実施協議を行い、詳細設計を完了させました。

また、駅前交通広場供用後のバス路線の再編成について、多摩川スカイブリッジの供用開始を見据えた需要予測を実施し、大師橋駅を拠点とした路線バス再編に向けた方向性についてバス事業者と確認しました。



駅前交通広場イメージ図

イメージパース